

法華經為字和訓考(八)——助・向——(完)

田 島 篓 堂

本稿では、法華經為字中、去声訓「助」「向」をもつ例について検討し、この和訓考全体をまとめる。助訓為字も向訓為字もいづれも僅少である。

(注)。空白はその為字はあるが漢字訓なし。
。／はその為字なし。

。略号は前稿と同じ。

- 三 13 助訓為字
- 三 14 向訓為字
- 四 1 為字和訓考のまとめと展望
- 四 1 為字訓と為字和訓
- 四 2 法華經訓読の流れ
- 五 むすび

三 13 助訓為字

助訓をもつ為字は次表の3例である。

表一 助訓為字一覧

No.	為 補 立 竜 文 尋 日 科	備 考
336 55 54	助 [*] 1 向 [*] 2 向 向	以 以 以 以 以 以 以 与 助
		* 2 1板本、訓あるか。活版本は「与」

右の如く、助訓為字としては、一致して助訓の与へられてゐるものである。但し、No.54は「訓即」とあるが、それも「助」の誤りとみておく。

No.54・55は妙法蓮華經科注(徐注・倫注)にのみ助訓がみられるものである。但し、No.54は「訓即」とあるが、それも「助」の誤りとみておく。

右の如く、助訓為字としては、一致して助訓の与へられてゐるものである。但し、No.54は「訓即」とあるが、それも「助」の誤りとみておく。

右の如く、助訓為字としては、一致して助訓の与へられてゐるものである。但し、No.54は「訓即」とあるが、それも「助」の誤りとみておく。

本には与訓である。以下、各例について検討する。

[170] No. 336 諸人云何 不ニ勤 為レ法 (見宝塔品、大正藏九巻三三頁c)

18)

立 本・諸の人云何そ 勤 (め) て法を為ケ不ラム (66下)

竜 本・諸人云何そ 勤 (め) て法を為不らむ (106頁)

足利 本・諸人いかんそ つとめて法のためにせざらむ (四巻47行)

倭 点・諸人云何 不ニ勤 為レ法 (四巻440行)

文段 経・諸人云何 不ニ勤 為レ法 (277頁)

尋跡 抄・不ニ勤 為レ法一文。補注・科注・為訓向。句解以求釈

為。

平楽寺版・諸人云何 不ニ勤 為レ法

頂妙寺版 (初版) 諸人云何 不ニ勤 為レ法

(明治版) 諸人云何 不ニ勤 為レ法

(新版) 諸人云何 不ニ勤 為レ法

訓点校正・諸人云何 不ニ勤 為レ法

織田講義・諸人云何 不ニ勤 為レ法

山 川・諸人云何ぞ勤めて法の為めにせざらむ

島 地・諸人云何ぞ勤めて法に為ざらむ

訓 訳・諸人云何ぞ 勤めて法の為にせざらん

岩 波・諸人は云何んぞ 勤めて法の為にせざらんや

注2

世尊重ねて此の義を宣べんと欲して偈を説いて言わく、

聖主世尊

久しく減度したもうと雖も 宝塔の中に在して 尚お

補注訓「向」とあり、延久本なるものの実体は不明であるが、とにかく助訓の存在はしられる。為々章を与訓とするのは板本によるものであらう。

このNo. 336の例については、和訓考(一)三2(2)で求訓為字としてとり上げたことがあるが、改めて助訓として検討する。

タスクとよむのは立本のみ、ムカフとよむのは、補注向訓による日遠の文段經、尋跡抄及びその影響下の頂妙寺版(天保版・文久版)、妙満寺版、島地、科注本文訓点(新注、如注)、國訳大藏經、新纂國訳大藏經である。ただし、日遠は、ムカフと共に妙法蓮華經句解によつてモトムともよみ、その一方に決しかねてゐる。しかし、後にモトムを継承するものはない。足利本以下はタヌニスである。龍本は大坪氏の訓読によれば「法を為不らむ」であるが、写真によつて白点をみると「為にせ」とよむべきやうにもみえる。ただ「法を」であり「法の」とはならぬ。大体漢字訓によらぬものは、タヌニスである。このほか、金森天章氏訳の『現代法華經』(昭60・8東方出版)では「法を一向学ばざることあらんや」(242頁)としてある。為字をマナブとよむことは論語に例があるが、法華經訓読中では他見がない。右がこの例の訓読のあらましであり、その意味も大体は察せられると思ふが、もう少し子細に検討しよう。この前後は次のとほりである。

法の為に來りたまえり 諸人云何ぞ 動めて法の為にせざらん
此の仏滅度したまいて 無央數劫なり 処處に法を聴きたもうこ
とは 遇い難きを以ての故なり (『訓訳妙法蓮華經』による)

「多宝仏が、難值難遇の法華経聽聞のため、滅後永劫をへてのちも、
宝塔の中につて、法を求めて、今法華經をとくここに来られた。今
ここに聽法の諸君よ、どうして「不動為法」か」と世尊がいはれるの
である。なほここは四字偈である。「法にムカハざらん」でも全く不
可でもない。ただし、この「向」は日本語のムカフといふ動作そのも
のとするわけにはいかない。ムカッテと訓んだ場合、常に不可といふ
のではないが、シニムカッテスルといふ動作の対象を示すもので、
この場合も、「法にムカッテ」といふのならばよからうが、ムカフ
が動作そのものとすればやはりよくない。「こに對して」とほぼ同様
の意で、与訓為字の意を細説した趣きである。

モトムは文段經の一訓として出現するのみであるが、ある意味で適
訓の如くみえる。つまり、この一句全体の意としてさうよめるといふ
こと、しかし、これは為字をモトムとよむことをよしとするのではな
い。為字をモトムとするのであれば、ムカフについて述べたことと同
趣の不適當な点がある。もう一点、現代語のモトムで理解して、適訓
の如くみえるのであるが、前述したやうに(和訓考内三11(2))モトム
の意味に変化があり、ここでは、考へかたにもよるが、全面的によし
とはしかねるのである。即ち、今、世尊は法華經を説いてゐるのであ
る。法は目の前にある。モトムは、さういふ目の前にあるものを対象

にはしない。目前にないものを探索して手に入れんとするのが本義で
ある。それをもよしとするのならともかく、私にはさうはいひかね
る。もともと、このモトムは尋跡抄にいふ如く、句解によるのである
が、これは、句解が、この二句をといて「汝等諸人云何之故 不能精
進勤求大法」とある(卷四、正統藏48卷92頁)による。この「精進
勤求」をモトムとおきかへそれを為字にあてるにそもそも無
理があつた。まさにこの意味は「法のために精進勤求できないことが
あらうか」といふのである。さらにいへば、「諸君は法のために精進
できないわけがない」ともいはうか。

マナブは法華經為字をさうよむ例のないことを述べたが、それはこ
の為をマナブとよんではいけない理由にはならない。マナブの意味
(真似をする、習得する)から不適だといふのであるが、この為をマ
ナブとよむことは現代的理諳の一つといへよう。「聽法」こそが功徳
であり、マナブことは余程その意を故事つけないかぎり思ひひよらぬ
ことである。法華經に限らず、法を聴き、受持し、読誦し、解説し、
書写することの功徳はくりかへしかれる。例へば、法華經では、
若し復人あつて妙法華經の乃至一偈を受持、読誦し、解説、書写
し、此の經卷に於て敬い視ること仏の如くして、種種に華、香、
瓔珞、抹香、塗香、燃香、繒蓋、幢幡、衣服、伎樂を供養し、乃
至合掌恭敬せん、藥王當に知るべし、是の諸人等は已に曾て十万
億の仏を供養し、諸仏の所に於て大願を成就して、衆生を愍むが
故に此の人間に生ずるなり。藥王、若し人あつて何等の衆生を未

来世に於て當に作仏することを得べきと問わば、示すべし、是の

諸人等は未來世に於て必ず作仏することを得んと。何を以ての故に、若し善男子、善女人、法華經の乃至一句に於ても、受持、誦誦し、解説、書写し、種種に華、香、瓔珞、抹香、塗香、燒香、繒蓋、幢旛、衣服、伎樂を供養し、合掌、恭敬せん、是の人は一切世間の瞻奉すべき所なり、如來の供養を以て之を供養すべし。

當に知るべし、此の人は是れ大菩薩の阿彌多羅三藐三菩提を成就して、衆生を哀愍じ願つて此の間に生れ、広く妙法華經を演べ分別するなり、何に況んや、尽くして能く受持し種種に供養せん者をや。(法師品、「訓詁妙法蓮華經」による)

延延と続く。極端なことをいへば、法華經は法華經を受持誦誦解説書写し供養することの功徳を専ら説く經典だときへいへる(註³)
(勿論、これは極論だが)。

タスクはどうか。モトムよりも、ムカフよりも適切とは思へない。タスクによつてこの句を理解することは難しい。漢字「助」に「も」とに「ふさはしい意味はみあたらない。

タスクはどうか。モトムよりも、ムカフよりも適切とは思へない。タスクによつてこの句を理解することは難しい。漢字「助」に「も」とに「ふさはしい意味はみあたらない。

タヌクはどうか。モトムよりも、ムカフよりも適切とは思へない。

さう訓んだと解するのは善意であり、深く考へずにタヌクと訓んだと見ることも否定はできない。代動詞的にかうよむことは、本来が何かを問はずにはあまり意味がないかもしだが、代動詞にはざういふ面——つまり適切な動詞がみあたらぬのを「ナニスル」式にいふ使ひ方——の効用もある。そのため、この訓讀においては、これでも一応

は通用してしまひさうなのである。

ところで、この為字には、助・向・与の三訓がある(求訓の同列に扱へることは、前引の句解で了解されよう)。つまり、去声訓であり、為は動詞とは解されてゐない。いづれの訓讀においても「勤」をツトメテと副詞としてよむが、この句では、勤こそが動詞であり、これが、まさに「精進する」の意なのである。

これを生かせば、「法のために勤めざらん」とでも訓む方がよりよいのである。とすれば、与訓で十分通じ、向訓でもこれを動詞としてよむのでなければよいのである。「勤」が動詞でないと、為を代動詞としなければならないとすれば、以訓でなければならぬが、さうするものは一つもない。結局、助を動詞タスクと見る限り、助訓ではよめない。この例が、立本で助訓であらうことは前述の通りであり、それが、助訓を与へる写本為為章の伝本としての優越性を示してゐるやうにみえる一根拠にもなつてゐる。ここでは、古いことと内容的に優れてゐることとが一致してゐないやうにも見えるが、助を向とともに動詞としてではなく、前置詞の如く考へる理解の仕方があらう。

[172] [173] No. 54 未来世諸仏 雖^{レバ}説^{ハシタ}百千億 無數^{アマリ}諸法門^ヲ其^{レハメ}實^ニ為^{ハシメ}一乘^ヲ(方便品 九頁 b7)

No. 55 知^ル第一寂滅^ヲ以^{ハシメテ}方便力^ヲ故^ニ雖^{レハシタ}種種^{アマリ}道^ヲ其^{レハメ}為^{ハシメ}一乘^ヲ(方便品 九頁 b16)

立 本^ヲ其^の實^ニ一乘^ヲ為^{ハシメ}てなぞ(23頁)

其^の實^ニ一乘^ヲ為^{ハシメ}てなぞ(23頁)

足利本：それしつには一乗のためなり（卷1080行）

それしつには仏乗のためなり（卷1094行）

倭 点・其実 為ニ一乗（一卷49行）

其実 為ニ仏乗（一卷49行）

文經段・其実 為ニ一乗（104頁）

其実 為ニ仏乗（104頁）

以 佛乘

頂妙寺版・其実 為ニ一乗

其実 為ニ仏乗

以 佛乘

すべて、以訓により「もてなり」（立本、龍本）、又は「ためなり」である。以訓であるが、文段經以下でモテ訓は復活してゐない。科注では、徐注と倫注にN_o54の為字に「去声訓即」（「即」は「助」の誤と考へる）、N_o55に「去声訓助」とある。ただし、本文訓点は、N_o54「為」である。架藏慶安四年版徐注には、両箇所とも朱で「タメナラム」「タメナリ」を抹消して「タスケタリ」「メナリ」（N_o54）「仏乘」（タスケタリ）（N_o55）としてゐるのは、助訓によつたものである。N_o54の「即」も「助」と訂してゐる。

この例は、以訓為字の典型的な例であり、為字下の「一乗」「仏乗」は目的物であり、為十名詞の例である（和訓考内三11(2)）。

科注が何によつて助訓を付したかはわからない。それが適切なものならともかく、右にみたとほり、以訓の典型的な用例であつてみれば、これに顧慮する要はなさうである。ただ、日相本における大量

の不適切な与訓例などとともに、一体何によつたかは、それによつて何かここに問題がとけるわけではないが、一関心事ではある。助訓為字三例、N_o336はともかく他の二例はいづれも助訓不適で、以訓に摂せらるべきものであつた。

三14 向訓為字

向訓は次表のやうにみられる。

表二 向訓為字一覽

N _o	為 補 立 龍 文 尋 日 科	備 考
368	与 向	/
365	与 向	/
336	与 向	/
224	与 向	/
221	与 向	/
216	与 向	/
212	与 向	/

7字の為字に向訓がみられるが、諸書一致して向訓のものはない。この内、N_o336については、前項で述べたので贅言しない。又、N_o212の4例は全く同一の文脈にあらはれ、和訓考内三12(3)の項で述べた（例文〔156〕）が、一応ここでも再録する。

〔174〕 N_o212 為ニ諸梵衆而說偈言（化城喻品 二三頁 a 22）

立 本…諸の梵衆の為に而偈を説(き)て言ハク(40頁)

足利本…もろくの梵衆のためにしかもけをときていはく(三卷)

594行

倭 点…為^{ムカツ}諸、梵衆、而^モ説^テ偈^ヲ言^フ(三卷287行)

文 段 経…為^{ムカツ}諸、梵衆、而^モ説^テ偈^ヲ言^フ(202頁)

頂妙寺版(天保版)…為^{ムカツ}諸、梵衆、而^モ説^テ偈^ヲ言^フ

頂妙寺版(明治版)…為^{ムカツ}諸、梵衆、而^モ説^テ偈^ヲ言^フ

No. 216 221 224は全く同文で同じよみ方である。これをムカツテとよむこと

自体は問題ない。タメニといふのも「しに對して」の意であり、それ

を更に文脈に即して細説した趣きである。前項でも述べたが、この場

合、向字に動詞の意をよみるとすれば、それは不可である。向は助

辞であり、河北景楨の「助辭鵠」(天明六年一七八六一身田学齋)に

向之ノ字ヲ於テト訓ズル如ク其所ニ向フハ即於テスルノ義ナレ

バ於ノ字面ニ向ヲ用ウル「後世ノ書毎々有レ之(勉誠社文庫74、

551頁)

とする。「景德伝燈錄」に「師曰知汝向山鬼窟裏作活計」(卷十八、玄

沙伝、大正藏五一卷346頁c)の「向」も「於」の意である。これをム

カツテと訓んでは意味をとり損ぶ。これにくらべれば、今の「為諸梵

衆」の為字をムカツテとよむのは余程適してゐる。分析的にみれば、

これをムカツテとよみ、右の玄沙伝の「向」を「ニオイテ」とよむの

もよからうが、もともとは、共に格助詞「ニ」に相当するものであ

る。その意味で、与訓為字中の一小分類と称することができる。た

だ、僅か数例のみを分けてゐる意味についても考へねばならないが。

[175] No. 563 誰能^{カク}為^{ムカツ}我^ヲ説^テ大乘^ヲ者^ヲ(提婆品 三四頁c2)

立 本…誰か能ク我が為に大乗を説かむ者(69頁)

足利本…たれかよくわかつために大乗をとかんもの(五卷18行)

倭 点…誰能^{カク}為^{ムカツ}我^ヲ説^テ大乘^ヲ者^ヲ(五卷8行)

文 段 経…誰能^{カク}為^{ムカツ}我^ヲ説^テ大乘^ヲ者^ヲ(284頁)

頂妙寺版…誰能^{カク}為^{ムカツ}我^ヲ説^テ大乘^ヲ者^ヲ

この例は、科注(徐注、倫注)にのみ向訓がみられる。但し、その科

注も本文訓点は「為^{ムカツ}我^ヲ」である。前項に述べたことが、ここにもあ

てはまる。ムカツテであつても差しつかへないが、訓読文としてさう

いふものはみられない。訓読文としては、むしろ「我がために」の方

がよいと科注訓点者にも感じられたのであらう。事実、「私のために」

と受益の意味がタメニの方々は自然にでてくる。本来この為字にさ

ういふ意味があらうがなからうが。科注の向訓については、これまで

何によつたかといふ問題は別のものとしてある。

[176] No. 368 為^{ムカツ}於法^ヲ故^ニ精勤^シ給侍^ヤ(提婆品 三四頁c7)

立 本…「於」法ヲ^{以也}故^ニ精勤^シ給侍して(69頁)

竜 本…法を「於」^{以也}故^ニ精勤^シ給侍して(69頁)

112頁)

足利本…法のためゆえにしやうござまうして(五卷30行)

倭 点・為ノ於法ノ故精勤給侍^{シテ}(五卷13行)

文段經・為於法故精勤給侍^{シテ}(284頁)

頂妙寺版・為於法故精勤給侍^{シテ}

立本、竜本がモテとよむのは、ひとへに以訓による。他はすべて「法ノタメノ故ニ」である。以訓為字の典型的な訓法であり、訓法史である。原漢文で、「為於法」の如く、於字が下接する。為於法故となるのは、No.364も同様であるが、ここには科注無訓である。但し、架藏慶安四年版では、朱で「ムカフカ」と両箇所にある。ただ、いかにも自信なげであり、事実、共に適訓とはいへぬ。以訓為字で、為字下の名詞は目的物を表はすが、この両例に関しては、「法」を勤求するある種の強さが看取される。ただ、これを訓読に生かす方法はない。この部分、長行で字数制限はないと思ふが、むしろ、ここにつづく偈文において「為求大法故」とあるのに殆んど通ずる。この例において向訓を生かすことは出来ない。何故に科注が向訓を注するかも不明である。

以上、和訓考(三一から今回の三十四にいたるまで、縷々法華經中の為字の和訓について、法華經為章及び法華三大部補注における為字訓を中心に、又、それらに基づく古点本における漢字注を軸として調査の結果を述べて来た。その一々についてはすでに述べつゝした。それらについて、その概略をかりに、漢字注の意義、それから派生する常用和訓、常用漢字の問題、中でも為字和訓を中心にして述べて来た法華經訓讀史について、すでに述べたところも合せて骨格を素描しておくる。但し、本稿では、他の文字のことについては一切、別の機にゆづり、すべて割愛する。

なほ、妙法蓮華經科注(徐注、如注、倫注とも)本来には為字訓はなく、和刻本において付されたものである。本稿で、科注の為字訓としたものはすべてさうである。和刻本付訓者のしたことである。これが何によつたかは、新注(淨嚴の「冠注略解妙法蓮華經新注」)に、

常為(No.1の為字・田島注)補註五十引慈恩云為字平呼者^{ヲナリ}
有三十訓作被定當得由求是名成也去呼者^{ヲナリ}
四訓以与助向也第一卷中訓得者一常為諸仏^{ナリ}

四 1 為字訓と為字和訓

法華經為為章なる書物が、唐代初期の慈恩大師窓基の撰としてあり（それについての疑義、及び、それに対する私見はすでに述べた）、それを、宋の永嘉從義の法華三大部補注は巻別にして、その巻五から巻十にわたつて収めてゐる。これについて、個々の訓の違ひ、及び、為為章で平声九訓（由求當得定被作是名）、去声三訓（以与助）とするに對し、補注が慈恩大師章門として引用しながら（但し、「為為章」の名はない、慈恩大師の他の著作で為字について少々ふれるものはある）、このやうに詳しく述べるものはないので、為為章のことと解しておくる）、平声十訓（「成」が加はる）、去声四訓（「向」が加はる）とするなどの問題はある。これは、主として為為章の伝本に問題があると考へられる。補注は、正統藏所収本と、叡山文庫に藏される唐本（天海藏、一四四一八二六）（第二、四、十三巻欠、但し、為字訓に関する部分は完備）、慶安三年板本、寛文九年板本と内容に差はみられない。一方、為為章は、叡山文庫藏の写本（天海藏一大壯五五八一二七九九）と、元禄十年板本、正統藏所収本とは訓に差がある。総じて、写本の方が良好な本文をもち、古点本の漢字注と比較しても、写本の訓の方が近い。この差については、詳しくは、拙稿「法華經為為章考」（『佐藤記念授論集国語学』昭55・10）を参照されたい。

写本によつても、補注の訓との間に差がある。この問題は資料の関係

で十分に明かすことができない。もつとよい伝本の出現に期待する。個々の訓の差異とその適否についてはすでに述べたが、総じて補注訓義抄その他との間にみられる。望月都子氏は、和訓化できるものは和

のすぐれてゐることが知られた。

平安時代の古点本における為字の漢字注は、法華經においては、他の文字に対する漢字注にくらべて圧倒的に多い。立本では為字515字中143ヶ所に11種の漢字注があり、他の文字には、42種の文字85ヶ所に33種の漢字注がある。龍本では、為字515字中143ヶ所に8種の漢字注があるに対し、他は53種の文字91ヶ所に53種の漢字注がある。為字に対する漢字訓の豊富さが知られるであらう。これは、まさに為為章の如き書があつたことが大いに関係しよう。他經典の訓点で為字が特別扱ひでもないのと比べれば、そのことは了解できよう。和訓の種類しても、他では法華經ほどのバラエティはみられない。そもそも、本稿の発端は、この為字訓の豊富さ、ある意味での異様さにあつた。その和訓は、実は、まさに、この為為章に源を発するであらう漢字注に發してゐる。漢字注によつて和訓の発生が促されたのである。この事情は、ひとり為字和訓のみに限らない。古辞書における漢字注が、やがて和訓に姿をかへしていく様子は新撰字鏡と類聚名義抄の同一字の注を比べてみるとみてとれる。ただし、それは必ずしも直接關係を意味するのではない。ある文字にある漢字注が付されるところに和訓発生の契機があるとみられるのである。つひに漢字注のまま終るものもあるらうが、いつしかの段階で和訓化したり、又、和訓と併存したりするやうになる。

もつと直接的な関係は図書寮本名義抄と広益本名義抄の觀智院本名義抄その他との間にみられる。望月都子氏は、和訓化できるものは和

訓化するのが通例であるといはれる（「觀智院本類聚名義抄言部漢文注について」昭59・10・18訓点語学会発表）。

さらに名義抄と字鏡集の間に似たやうなことがある。名義抄にある字を或る字の俗字とのみ注するものがある。その俗と注された文字には何の和訓もないのに、字鏡集をみると和訓が、それもかなり多量の和訓が見られるものがある。そして、それは、その正字の方に付されてゐる和訓が大半である。これ又名義抄と字鏡集が直結するものではあるまいが、俗字注記を媒介に和訓が付されたとみることができ。前の漢字注とは事情は異なるが。

ところで、そのやうにして発生する和訓は通常は、その被訓字にとつては非常用的なものであり、逆に、注として付された漢字にとつては常用的な関係にある和訓であることが一般であつた。^{註6} それゆゑ、私は、それを、ある漢字に対する和訓に対置する意味で、「漢字訓」と称したいと提案した。以前にも、訓字^{註7}、無訓字^{註8}などと呼ばれて注意されてゐたが、改めて、かうとり立ててみたのである。

為字に対して付された漢字訓によつて発生した和訓は次の如くであり、それは時代によつて変遷もしてゐる。その細部については、すでに、和訓変遷の簡易一覧表を掲げてあるのでそれによられたい。為字訓別にみると、

由…これによるものは法華經はない
求…モトム（これも僅少である）
当…マサニ→ベシ

得…ウ→ル・ラル→ウ

定…サダメテ

被…カウブル・カブル→ル・ラル

作…ナス・ス

是…コレ・コレ…ナリ

名…ナヅク

以…モテ→モテ・タメ

与…タメ

助…タスク（但しこの様子は本稿にみたとほり）

向…ムカッテ

で、現在、法華經訓読に残つてゐるのは、ベシ・ウ・サダメテ・コレ・モテ・ナヅク（タメ・ス・ナス・ル・ラル・タリ・ナリ等は当然）で、為字にとつては、まさに特殊訓といへるものである。ただし、それぞれの漢字訓と和訓の関係をみれば、密接不可分といへるほどものである。これが為字に限らぬことは、拙稿「漢字訓」に一部のべたとほりである。

このことは、また、ある時期の資料における漢字注を觀察することによつて、その時期の常用漢字^{註10}を特定してゆく目安を得ることが出来る、といふ点に一意義がある。これは実際の作業を通していはねば観念的にすぎるし、文字使用圏といふものを限定して考へねばなるまいし、更に、個人差も無視はできないが、一定の目途は提供するであらう。これは、同時に、その常用漢字の和訓、即ち、常用和訓（定訓）

を推定するにも役立つ筈である。さういふ意味での意義は、見方によつては大きいものと思ふ。

これは、更に仮名書き資料にも適用される。私は源氏物語絵巻詞書を使つて、非常に限定された範囲についてであるが、その常用漢字、常用和訓を推定することを試みた^{注11}。非常に僅かなものであるが、かなり確実に源氏絵巻享受圈内におけるそれと指摘できるものであつた。そして、実は、その中では、音用の漢字の方が常用性が高く、それゆゑ、殆んど常に漢字ばかりで書かれる結果、よみ方の不明のものまで出現するのであつた。訓用の漢字は、常に漢字書きばかりとは限らず、文字によつて差はあるものの、一般に漢字で書かれる度合の小さくこと^{注12}がみてとれた。これは、更に広い範囲で観察しなければならぬし、どの文献でも同様に可能とはいへない。それぞれにみきはめねばならない。もう一つ付言すれば、さういつた性格の文字と和訓が、平安時代から中世・近世初期(近世全般については未考)を通じ、現代の当用漢字、常用漢字(音訓表)にまで連綿とつらなるものの多いことが知られるのである。

四 2 法華經訓読の流れ

為字の和訓は豊富であるとともに、ある特殊性をもつてゐる。その上、為字の数も相当數に上る。為字一字で延べ字数は法華經全体七万字弱の0.9%弱に當る。異なり字は1750字前後であるから、一字の割合は0.06%にあたり、為字は平均使用率の15倍強である。為字以上に多用さ

れても、為字の和訓にはさほどのバラエティはないし、是・諸・法・無・如・説・於・世・衆・菩・所・不・有・薩・我など為字より多用されるものも、よみ方は限られてゐる。それにくらべ、為字は断然多彩である。法華經中随一と称して恐らくは過言でない。

為字の和訓をみるだけで、それが果してどんな系譜をひく訓読なんか大凡の見当がつく。勿論大凡であるが。ただし、本稿で用いたものに、中世資料として、足利本仮名書き法華經、倭点法華經の二種しかないのでわかるやうに、中世の資料が、現在発掘されつゝはあるが、圧倒的に不足してゐる。宗淵の「法華經考異」に七十数本があるのを見ても、又、日遠の「法華訳和尋跡抄」中に名のある「法印仮名本」(足利本に近いと報告されるが)^{注13}、「定家仮名本」「惠心仮名本」も今は知られてゐない。「心空」といふも、「倭点法華經」と必ずしも一致しない。かういふ資料面の不足不備は覆ひがたい。今後の資料発見にまたねばならない。平安時代古点本におけるよみ方も、山田本(現日本大学藏)方便品は立本寺本、龍光院本とは大いに異なり、中世の資料には平安古点の為字の訓み方は反映されない。かへつて、近世初期、日遠に到つて、そのいくつかが復活し、頂妙寺版(初版)天保五年版・文久二年版)、妙満寺版をへて、近代の法華經訓読に大きな影響を与へてゐることは著しい。江戸時代の和刻「科注」も、日遠の「文段經」の影響のあるものにわかれ。仮名書き法華經には殆んど影響がない(例へば、宝永五年刊の「和訓法華經」、明和五年刊のある「法華和字解」のよみ)。別の流れといふことが一目瞭然で

ある。恐らく、全く別の学統ないし、文化圏における出来ことと考へられる。極端なことをいへば、特徴のある二三の為字和訓をみるだけで、大方の判別がつけられるのである。本稿では使用しなかつた仏教文庫「妙法蓮華經」(昭6・1東方書院刊)がある。例へば、このNo.336の為(今回扱つた^[1])をみると「勤めて法に為はざらん」とある。この一例で頂妙寺版初版の流れであるとの見当がつく。念のため、No.24の「是事為云何」をみると、案の定「是事云何なる為き」とある。No.25 26は「為(き)て是れ究竟の法なりや、為(き)て是れ所行の道なりや」とあり、頂妙寺版によつたものでないことがまづまちがひなく、しかも、それは明治版によつたものでないことが見当つけられるのである。ただ、実際には、頂妙寺版流、日遠流が否かといふ見究めにすぎないが(頂妙寺版流中の初版か明治改版かの区別もつく)。本稿でよく使用した赤松光映氏の『訓点校正妙法蓮華經』は全くこの流れをくまない。織田得能氏の『法華經講義』、非思量道人佐藤隆豊氏の『標註和訳大乘法華經』は全く独自の訓読である。大体、訓読に熱心なのは日蓮宗系のやうで、天台系は、山家本にしても、そのよみ方は口承によつて伝へてゐたとされるほどで、それも音讀であり、元禄五年(一六九二)に慈海宋順校正本が開版されるや、山家よみ自体ほとんど姿を消してしまつたといはれるが、それを復活させたのが宗淵僧都であつた。このことは、又、別問題であるが、総じて訓読を伝へることには余り熱心ではなく、宗淵の山家本裏書にみられる訓読も、右の赤松、織田、佐藤各等氏の訓読に生かされてゐるやうに

みえない。天台系といふ島地大等氏の『漢和対照妙法蓮華經』には「刻縦縁起」において「和訓は古來慈覺大師(円仁、七九四~八六四)^{田島進}の点訓と伝ふるものに拠る」とするも、為字和訓をみれば忽ちしからざることを知る。円仁時代の訓読ならば、山田本方便品の訓点と匹敵する。それなら余程古式を保つてゐるであらう。前記の為字の訓を試みに記さう。No.336「為はざらん」、No.24「云何なるべき」、No.25 26「為めて」である。山田本のNo.24は「是の事為(き)て云何ぞ」、No.25 26「是は究竟の法なりとや為む、是は所行の道なりとや為む」(中田祝夫氏の翻字による『重文要法華經方便品解題』)である。島地本の為字和訓は、頂妙寺版初版、あるいは、文段經とそつくりである。文段經が先か、島地本の依拠するところが先かであるが、以上の指摘のみで思半ばにすぎるのであらう。

現代の普及版ともいへる法華經普及会の「訓訳妙法蓮華經」(平楽寺書店刊)は大正五年八月初版以来、延々と版を重ね、昭和30年3月には磨滅により改版し、現代仮名づかひに直してゐるが、頂妙寺版の明治改訳版(明治十八年、水野日顯氏による)によつてをり、多くのものが、以後この版による。現代の訓読をすべて見たわけではないが、多く明治改訳版により、初版を参照したり、又は逆であつたりする。先の法華經普及会の「訓訳妙法蓮華經」は、日蓮系の多くの新興宗教における聖典としてもそのまま出版元の名のみをかへて流布してゐるし、大石寺版も内容的には大方等しい。先の例でいへば、大石寺版でも、No.336「法の為にせざらん」、No.24「べき」、No.25 26「へとや

「為んことや為ん」で頂妙寺版の明治改訓版の訓みに等しい。

一般には、岩波文庫版が普及版としての地位が高からうが、法華經訓讀に關してはいかがかと思はれる点がある。すでに本稿中にしばし述べたので、個々についてはくりかへさぬが、要するに、一貫した態度がとられてゐることが最も目につく。訳者自身「読み下しに際しては、必ずしも從來の慣例に従はず、その意味によつて読んだ」としてゐるので、それをいつても仕方ないのかもしれぬ。ただ、為字の表記にしても、上中下巻それぞれ、いな、個個においてまちまちである。最良のものを目ざして、いろいろ訓訳を參照したのはあらうが、いろいろのものがまじつてゐる結果は、必ずしも後味のすつきりするものではない。初版と再版ともかなりの差がみられる(細部の調査は了してゐないが)。よりよきを目指しての意志と善意に解しておく。が、今この訓讀を普及本の位置におくことは差控へる。

為字和訓のみで、かく判断の糸口のあることが理解されれば十分である。勿論、訓讀史を語るには、更に多くの点の検討の必要なことは言を俟たない。この点については、別の機を得たい。

五 むすび

為字和訓に關する考察は今回で一旦とざる。本稿中にも、煩をいとはず資料を掲載したが、それでもすべてではない。考察の基礎となつた為字各用例の資料等を次回に掲載し、本稿全体を閉ざる予定である。例によつて、今回の、助訓為字・向訓為字の訓變遷簡易一覽をそへる。

'86
10
19

助訓為字訓變遷簡易表

No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
54	以	以	モテ	モテ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	科注朱でタスケタリ
55	以	以	モテ	モテ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	科注朱でタスケタリ
336	助	向	タスク	ス*	タメニス	タメニス	ムカテ モトム	ムカテ	タメニス	タメニス ムカテ	*タメニスか

向訓為字訓變遷簡易表

No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
212	与	向	タメニ	/	タメニ	タメニ	ムカテ	ムカテ	タメニ	タメニ ムカテ	
216	与	向	タメニ	/	タメニ	タメニ	ムカテ	ムカテ	タメニ	タメニ ムカテ	
221	与	向	タメニ	/	タメニ	タメニ	ムカテ	ムカテ	タメニ	タメニ ムカテ	
224	与	向	タメニ	/	タメニ	タメニ	ムカテ	ムカテ	タメニ	タメニ ムカテ	
336	助	向	タスク	ス*	タメニス	タメニス	ムカテ モトム	ムカフ	タメニス	タメニス ムカフ	*タメニスか
365	与	与	タメニ	タメニ	タメニ	タメニ	タメニ	タメニ	タメニ	タメニ	科注朱でムカフ
368	以	以	モテ	モテ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	

(注) 活用語はムカテのほかは終止形で示した

注1 広浜文雄氏「漢字のよみ」〔訓点語と訓点資料〕32輯 昭41・2

2

用例文の掲載法は前稿までと同様。最初の数字は和訓考(一)から掲載した用例の通番、No.は法華經為字の通番、用例は大正藏九巻所収本によつて示し、訓点は頂妙寺版初版による。立本・立本寺藏妙法蓮華經古点(門前正彦氏『寺藏妙法蓮華經古点』訓点語と訓点資料別巻四 昭43・12による)

竜本・竜光院藏本妙法蓮華經(大坪併治氏『訓点資料の研究』昭43・6による)

足利本・足利本仮名書き法華經(中田祝夫氏『足利本仮名書き法

華經 謄字篇』昭51・9による) 倭点・心空刊倭点法華經(日本古典全集『倭点法華經』上下昭9による) 文段經・日遠撰『文段經妙法蓮華經』(本滿寺刊復讐昭48・1による) 尋跡抄・日遠撰『法華訣和尋跡抄』

(兜木正享氏解説『法華經音義類聚』乾巻昭46・7による) 頂妙寺版・

初版一天保五年版・文久二年版刊本、明治版・明治十八年版、明治三十七年版、新版・昭和四十七年版刊本 訓点校正・赤松光映氏『訓点妙法蓮華經』明治24・9 織田講義・織田得能氏『法華經講義』明治32・11 山川・山川智心氏『和訣法華經』明治45・1 島地・島地大等氏『訓點妙法蓮華經』大正3・8 訓訣・法華普及会編『訓訣妙法蓮華經』(初版大正5・8、昭和30・3改版現代仮名づかひに) 岩波・岩波文庫本『法華經』上中下、坂本幸男、岩本裕氏訣注昭37・7・42・12

3 他の箇所を一二あげておこう。

○得大勢、當に知るべし、是の法華經は大に諸の菩薩摩訶薩を餽益して、能く阿耨多羅三藐三菩提に至らしむ。是の故に諸の菩薩摩訶薩、如來の滅後に於て、常に是の經を受持し、読誦し、解説し、書写すべし(常不輕菩薩品)。要を以て之を言わば、如來の一切の所有の法、如來の一切の自在の神力、

如來の一切の秘要の藏、如來の一切の甚深の事、皆此の經に於て宣示顯説す。是の故に、汝等如來の滅後に於て、應當に一心に受持、読誦し、解説、書写し、説の如く修行すべし。所在の國土に、若しは受持、読誦し、解説、書写し、説の如く修行し、若しは經卷所住の處あらん、若しは國中

法華經為字和訓考(一)(田島毓堂)

に於ても、若しは林中に於ても、若しは樹下に於ても、若しは僧房に於ても、若しは白衣の舍にて、若しは殿堂に在つても、若しは山谷、曠野に於ても、是の中に皆塔を起てて供養すべし。所以は何ん。當に知るべし、是の處は即ち是れ道場なり。諸仏此に於て阿耨多羅三藐三菩提を得、諸仏此に於て法輪を転じ、諸仏此に般涅槃したもう(如來神力品)

いづれも受持、読誦、解説、書写して供養すべきことを説く、マナブことを説かない。「金剛般若波羅蜜經」にも須菩提若し善男善女人有りて、初日分に、恒河の沙に等しき身を以て布施し、中日分に、恒河の沙に等しき身を以て布施し、後日分にも亦、恒河の沙に等しき身を以て布施し、是の如く無量百千万億劫、身を以て布施せんに、若し復人あり、此の經典を聞いて、信心して逆はずんば、其の福は彼に勝れたり。何に況んや、書写し、受持し、読誦し、人の為に解説するをや。須菩提、要を以て之を言はば、此の經は不可思議不可稱量なる無邊の功德有り。如來は、大乗を發す者の為に説き、最上乘を發すものの為に説きたまふ。若し人有りて、能く受持し、読誦し、廣く人の為に説かば、如來は悉く是の人を見たまひ、皆不可量不可稱にして有邊無ぎ不可思議の功德を成就することを得ん。(持經功德分 昭和新纂国訣大藏經般若經第二77頁)

この例の方がより明確であらう。

4 「助辭鵠」にはもう一ヶ所「昔也」(サキとよむ)とする例がある。岡白駒一六九二(一七六七)「助辭説通」にも、この意では向字がとかれるが、「於」の意はとかれてゐない。皆川渙園の「助字詳解」には「向」字がない。

清、劉淇「助字弁略」(一七一)には、向を「已」とするものはあるが、「於」とする例はない。

5 法華經為字に特別の関心がよせられてゐた例として、ウイグル版では平声為字と去声為字とを字體で区別する工夫をしてゐたことを、レンシングラードの図書館で実見された旨、石塚晴氏は私に教示された。

6 挿稿「漢字訓——和訓発生の契機としての——」(『語源探求』昭61・9)

この稿は、昭和59年10月20日の国語学会における発表をもとにしたもので、「漢字訓」の名称の提案も含んでゐたものである。

7 春日政治博士『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』(昭17)

小林芳規博士「上代における書記用漢字の訓の体系」(『国語と国文学』昭45・10)

8 築島裕博士「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究 研究篇」(昭42・3)

9 岡崎和夫氏「『為』字の特殊訓について」(『山田俊雄博士 国語学論集』昭54・2)

10 注7の小林芳規博士の論文にいはれる「書記用漢字」、又、山田俊雄氏「漢字の定訓についての試論——キリストン版落葉集小玉篇を資料にして——」(『成城国文学論集』4、昭46・9)にいはれる「使用字彙」と似た概念で用ゐた。

11 抽稿「常用漢字常用和訓——仮名資料としての源氏物語絵巻詞書における」(『東海学園国語国文』30号、昭61・12)

12 野沢勝夫氏「法華訣和尋跡抄」所引の仮名書き法華經について」(昭和学院短期大学紀要)17 昭56)

13 山田憲誦氏「法華經読誦習礼本の刊行について」(法華經読誦普及会編「妙法蓮華經」昭54・3)